

第6回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年7月13日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年7月13日（木）午後0時22分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 産業振興部長 有馬 唯常君
産業振興部政策監 一阪 郁久君 建設事業部長 水原 昌彦君
建設事業部参与 加藤 孝志君 赤坂支所長 黒田 靖之君
熊山支所長 入矢五和夫君 吉井支所長 徳光 哲也君
農林課長 是松 誠君 商工観光課長 歳森 信明君
都市計画課長 杉原 洋二君 建設課長 石井 徹君
上下水道課長 金島 正樹君 赤坂支所産業建設課長 森本 一也君
熊山支所産業建設課長 矢部 恭英君 吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第6回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多忙のところ、第6回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。6月定例会も閉会となり、各議案を承認いただきました事業を進めてまいり所存でございますが、この進捗状況等について本日の委員会で御報告をいたしますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

濟いませぬ、それともう1つ申し上げておきます。

実は、きょうの報告にもございますけれども、去る7月、長尾地区の両宮川について、これは岡山県管理河川でございますけれども、7月9日の大雨で護岸が崩壊するという、ちょっと規模のある災害が発生しております。後ほど担当のほうから詳しく御説明させていただきますけれども、この点についても御理解よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 7月1日付で産業建設常任委員会所管の職員の異動辞令が発令されておりますので、御紹介いたします。

吉井支所中務産業建設課課長です。吉井支所産業建設課副参事から昇任となっております。よろしくようお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

それでは、挨拶を一言だけお願いします。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 失礼します。7月1日付で吉井支所産業建設課長に任命されました中務でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。よろしくようお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、農林課の関係の説明をさせていただきます。

産業振興部資料の1ページをごらんください。

1番の事業の進捗状況について報告いたします。

(1)番、赤磐市就農等支援センターにつきまして、議会を初め、各方面からの御意見を参考に、県未利用地全体の活用について現在検討を始めました。また、県農林水産総合センターと工程調整をしながら土地鑑定の事務手続に着手したところでございます。

(2)番、赤磐市経営・生産対策推進会議について。

御承知のとおり、この会議は、赤磐市の農業、農村の健全な発展を図るため、行政と議会、農業委員会、生産者、認定農業者等の関係機関が一体となり、農業振興の基本的な進め方について協議し、検討するとともに、農業経営基盤の強化、生産対策、担い手の育成等を総合的に推進することを目的として設置されております。今月21日に開催し、強い農業の確立プログラムに係る平成29年度の施策の展開状況について報告する予定にしております。

次に、(3)番、農林産物鮮度保持施設について。

これは、昨年度地産地消の推進などを目的に導入したもので、施設の概要としましては、その下に写真がございます、構造は鉄製のコンテナ、寸法は長さ11.6メートル、幅2.3メートル、高さ2.5メートルで、容量が約67立方メートルとなっております。その活用方法についての説明会を今月21日に、施設が設置されております可真上の老人憩いの家で開催する予定にしております。地産地消推進協議会の委員の方や、JAの各部会の会員の方などへ案内をさせていただいております。また、先ほど赤磐市経営・生産対策推進会議の委員の方にも案内を差し上げております。

次に、2ページをごらんください。

(4)AKAIWA旨いMOMOコンテストの開催について。

これは、市内の桃生産農家の生産意欲向上及び赤磐市の知名度向上を図ることを目的に開催するものでございます。日時は、今月30日の日曜日14時から。場所は、産業会館2階のイベントホール。主催は、赤磐市、日本野菜ソムリエ協会の共催をいただいております。審査員は、近畿圏を中心とした野菜ソムリエの方30名と、市内業販者及び加工業者20名ほどの方をお願いしております。なお、審査につきましては、色、大きさ、傷などの外観の評価はせず、野菜ソムリエサミットの審査基準に準じて実施する予定にしております。野菜ソムリエ協会のフェイスブックなどで、市内の高品質な農産物の魅力を発信していただく予定にしております。

次に、(5)農業委員会等に関する法律の改正について。

恐れ入りますが、資料の4ページをお開きください。

法改正の趣旨として、四角の1番、農業委員会の役割が農地等の利用の最適化の推進として強化されます。四角の2番をごらんください。そのために、農地利用最適化推進委員というものが設置されます。また、5ページの四角の3番の①番のところをごらんください。農業委員の選出方法が公選制から任命制に変わることとなっております。めくっていただいて、6ページには、1番で、法改正前後の農業委員の事務の変化、2番では、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割とその連携について図式化したものをつけておりますので、後ほどごらんください。

恐れ入ります、2ページに戻っていただきまして、法律の主な改正点をまとめますと、①農業委員会の業務として農地利用の最適化が義務化されました。②農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員会がそれを委嘱することとされました。③農業委員の選出が選挙から市長の任命と変更になっております。

以上のことから、現農業委員の任期が満了する平成30年3月6日までに市の関係条例の改正を行い、新制度による農業委員の任命、農地利用最適化推進委員の委嘱を行う必要がございますので、本年9月の議会に条例改正案を上程させていただくため、現在準備を進めております。

農林課からは以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課から4点報告のほうさせていただきます。

産業振興部資料の3ページをごらんください。

1番、事業の進捗状況について。

(1)としまして、布都美林間学校のボイラーの故障についてでございます。

現在、布都美林間学校のボイラーの故障により、風呂、シャワーでお湯が出ない状況となっております。今はお湯なしの状態でもよいという方だけの利用となっております。このボイラーにつきましては、平成6年3月に設置したものでございまして、中の釜が破れており、交換部品がない状態となっております。例年7月から8月は夏休みシーズンとなって利用が多い時期でありまして、既に予約が入っている状態にあります。早急に取りかえをする必要があるため、ボイラーの取りかえ修繕に取りかかっておりまして、8月中旬に完了の見込みです。予算につきましては、予備費450万円を充当して対応するものでございます。

次に、(2)沖縄でのPR活動についてでございます。

沖縄ツーリスト株式会社と連携して、外国人旅行者を対象に赤磐市と市内産青果物、桃の知名度向上を図るPR活動を実施します。期間は、7月24日月曜日から7月26日水曜日の3日間

です。場所は、沖縄県豊見城市豊崎にあるO T Sレンタカー内でございます。

沖縄では、観光客数が4年連続で過去最高を更新し、昨年は861万人となっております。このうち、4分の1、208万人を外国人観光客が占めております。特に、台湾、中国、韓国、香港など東アジアの旅行者が航空路線のみならずクルーズ船を利用して急増していることから、沖縄でPR活動をすることにより多くの外国人旅行者に、赤磐市と赤磐産農産物を紹介できるものと思っております。当日は、沖縄ツーリストがO T Sレンタカー事務所で行う桃の試食、販売イベントに協力し、職員が桃のむき方、食べ方、食べごろについて直接説明を行い、旅行者の関心と理解を高め、魅力を発信し赤磐市への誘客を図ってまいります。

続きまして、(3)花火大会についてでございます。

赤磐市民が一体となりふるさと意識の高揚、市民相互の交流を促進するとともに、市外に向けて赤磐市をPRし、観光振興のイメージアップを図ることを目的に赤磐市花火大会、夏祭りあかいわ2017が開催されますので御報告いたします。日時は、8月11日金曜日、山の日午後6時から午後9時まででございます。場所は、赤磐市千躰地内、赤磐市くまやま水辺の楽校でございます。午後8時からの約2,000発の花火の打ち上げや、太鼓、ダンスなどの郷土芸能の発表、模擬店の出店もされますので、皆様足をお運びいただけたらと思います。資料の最後のページに花火大会のポスターをつけておりますので、後ほどごらんください。

(4) F o o d E x p o 2017について御説明をさせていただきます。

平成27年度から2年間にわたり、赤磐市の特産品である白桃やブドウのPRを目的にF o o d E x p oに出展してまいりました。本年度は、市内企業や団体などの海外への農産物の新たな市場開拓、販路拡大を支援することを目的に、F o o d E x p o 2017、ジャパンパビリオンのほうへ出展をいたします。期間につきましては、8月17日木曜日から8月19日土曜日までの3日間です。場所は、香港コンベンション&エキシビション・センターで、出展者は利守酒造株式会社と稚媛の里でございます。また、香港では現地ツアー会社や旅行雑誌社を訪問し、セールスコールも行うこととしております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

○副議長（佐々木雄司君） なければ。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 御説明ありがとうございました。産業振興部の部分なんです、沖縄のPR活動について少し教えてください。

非常に外国人の方々が多くて、こういったようなところでアピールしてうちの赤磐市の知名度あるいは桃などというようなところの販促につなげたいということであると思うんですが、

これは赤磐市にできたら来ていただこうという取り組みになるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回のPRにつきましては、食べごろの桃を持って行っていただいて、赤磐市に来ればこういったおいしい桃が食べれるということを強くPRしまして、赤磐市のほうへ誘客のほうを図っていくことを目的としております。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません、僕沖縄余り御縁がなくて、行ったことが恥ずかしながら一度もないんです。沖縄から岡山に来るためにはどんな交通手段があるんですか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 岡山空港への空路の便がございます。それから、関西空港へおり立っていただいて、そこからレンタカーでこちらのほうへ来られる方も多くふえていると聞いております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 週何便ですか、沖縄岡山。

○委員長（治徳義明君） わかります、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、委員長。

済いません、ちょっと今把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 何を言わんとしてるかといいましたら、非常にいい視点でいろいろなところに目につくように前に出ていかれるのはいいと思うんですが、それがうったえられている赤磐市に来ていただこうというところに至るスキームが全くできていないように思うんです。そういうPR活動以外にも地方創生関連でいろいろやっていただいているんですが、言葉は先行するんだけど、言ってる意味わかりますよね、それを実現するためにどうするのかっていうスキームが全く説明できないことが多いです。だから、結局昨年も51億6,000万円、地方創生関連でお金を使っていたいてますけども、そのほとんどが効果、実感が得れないまま過ぎてます。そのPDCAサイクルだって言われるんだけど、振り返ってクロスチェックしていただいているのかなというところに本当に疑問感じますよ、こんな話聞いてたら。

7月24から26日の3日間ですよね、この3日間の中で外国人の方々に見ていただいて、赤磐市に来ていただこうと思って飛行機飛んでなかったらどうするんですか。そういうところの疑問って物すごく感じるんです、本当に大丈夫なのかなと。おやりになりたいことと、効果、実感が得る形で市のほうに利益をもたらされるということは違うんじゃないかなというふうに思

ってるんですけども、もう少しそこら辺のところの資料を整えて説明をしていただくということは可能ですか。ちょっと詳しく知りたいですね、私、これ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

有馬部長、答えられますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） このたびの沖縄での観光PRにつきましては、海外から旅客船で沖縄に入られる方、こうした方々を中心にPRをしていきたいという計画でございます。これまで国内に入ってこられます観光客、こうした動向を分析しますと、やはり首都圏、関西圏に一度は来られますけども、リピーター客が地方へ結構足を運んでおられると、こういう分析結果が出ております。こうしたことから、沖縄に一度は足を運ばれますけども、2度目、3度目に岡山、赤磐のほうへ足を運んでいただきたいと、こういう思いを持ってこのPR活動の計画をしております。先ほど委員から御指摘いただきました資料的なもの、リピーター客の増高の経過等の資料につきましては、今は手元ございませんので、また後ほどお示しできたらと思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 関連してなんですが、その話はそれで結構です。ぜひやっていただく限りには効果の報告が出るようにしていただきたいと思います。

これに関連してなんですけども、沖縄ツーリスト株式会社さんと連携をしてということで、頑張ってくださいようなお話になっているんですけども、Food Expo、これ3回目ですか、ことしで。3回目で、実際どんな効果があったのかなというふうに思ったりします。これも先ほどの話と、やりたいことと効果、実感が出せることとはまた別の話かなというふうに思うところがあって、そのところ、効果、実感につなげていくためにはいろいろ工夫が必要なんじゃないかなというふうに私率直に感じるんです。多分、今回先ほど説明をしていただいた中で効果、実感を得るための取り組みとして地元の出版会社さんとか何かおっしゃいました、そういったようなところを回るんだということですけど、うちの赤磐市役所がそんな今までやったことないような、はっきり言って素人がプロの集団のところに入って行って仕事ができるんですか。地元でそういうことをやっていらっしゃる、香港にせよ中国にせよ、そういうことを専門でやっていらっしゃるようなところをお願いをしてやっていただいたほうがいいんじゃないんですか。そこら辺のところの比較検証はされたんですか、これ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 沖縄ツーリストの件につきましては、こちらの岡山市のほうにもございまして、ツーリスト様が岡山での誘客、こうしたものも視野に入れながら動いておるように聞いておるところでございます。

それから、Food Expoの件の効果、実感につきましてでございますが、これまで2年間Food Expoのほうへ赤磐市参加させていただいております。過去2年間におきましては、赤磐市の魅力の発信、こうしたものが重立ったものだったところでございますけども、過去2年間の経過を踏まえまして、やはり商談ができるような取り組みが必要だと我々は痛感しております。ことしの春先に市内の事業者さんにアンケート調査を行いまして、海外展開をしたい、希望の事業者を募っております。この事業者の中から、このたび出展者であります2者、こちらのほうに参加いただきまして、商談をこの事業者様には目的で参加いただけらと。

それから、旅行会社へのPRでございますけども、これも昨年市の職員が行った際に旅行会社数社を訪問しまして、外国語対応のパンフレットをつくったものをお持ちしてお話をしております。海外展開の中では業務委託ということで旅行会社に一部お願いするような部分がございます、こうしたところと協力して赤磐市の魅力発信、こうしたものに動いておるところでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員、よろしいでしょうか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） また、そこら辺のところは詳しくどっかで御説明をしていただきたらと思いますので、ひとつお願いしたいと思います。

もう2点ほどあるんですが、僕は市長にちょっとお尋ねをしたいなと思ってる件があるんです。市長は、政策として産業の育成というようなことをおっしゃられているんですが、私たちの赤磐市で、その中で農業を非常に元気出して頑張るんだというふうにおっしゃられているんですが、耕作面積は限られてますと、農協さんとかいろいろ販路というものが決まっています、その農業単価というものも決まっていますよというような話の中で、いろいろな取り組みをしてうちの赤磐市が農業収益を1割でも2割でも上げることができたならば、どのぐらい市のメリットになるのかなと思うんです。やらないよりやったほうが良いと思うんですけど、たくさんある産業の育成の中で、どうして農業分野なのかなと。産業の育成だということであれば、農水のほうから人来ていただいて目の前で申し上げるのは大変恐縮なんですけど、日本で言いましたら産業っていうのは経産省さんですよ、基本的に。経産省さんから地方創生に関係して人がお越しになられずに、農水省さんから地方創生関連で人が来られるということは……。

○委員長（治徳義明君） 濟いませぬ、その件、今事業進捗状況のやつなので、その他でもしあれでしたらしっかり聞いていただくというわけにはいきませぬか。

○副議長（佐々木雄司君） もうちょっとで終わります、いいですか。

そういうような状態の中で、どうして農業というようなところを、どのぐらいメリットが、うちの赤磐市が向上するというふうに見込まれているのか、何か聞いたことがないように思うんです。それで、例えば今回の農林課のほうから1ページの(2)ですけども、こういう報告が、強い農業の確立プログラムに係る展開状況について報告するというで、そりゃ農業をやることは物すごいいいことです。いいことですからおやりになられればいいんですけど、これをうちの赤磐市の経済の発展の中心に定めてどのぐらい効果があるのかなというのは聞いたことがないですし、その下には、多分確立プログラムに関係して鮮度保持施設とか、あと就農支援センターとかというような話にもつながってくるわけですよ。何を基本的に、うちの赤磐市の経済のパイをどういうふうにお考えになられてるのか、もしよかったら一度教えてほしいなと思うんで。この機会じゃなくてもいいんで、委員長おっしゃられるようにこの機会でなくてもいいですから、そこは1回聞かせていただいて、それをベースにこういったような話を聞かせてもらわないと、何かこうすつと入ってこないんです、何をおやりになりたいのかというのが。もし、今お答えいただけるんでしたらお答えいただいてもいいですし。

○委員長（治徳義明君） どうですか、市長。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） お答えします。

農業について、特にこの赤磐の農業、歴史的な経緯についてはこれまでの産業建設常任委員会にも御報告をさせていただいております。そういった中で、大きな流れとして今申し上げますと、この赤磐市の農業が特に農業出荷高に注目してみますと、5年ピッチで集計したところ、特に10年間ぐらいの期間の農業出荷高の減少たるや著しいものがあります。これは、ひとえに農業離れあるいは高齢化、それから後継者不足、こういったことが顕著にあらわれていることというふうに推察できるところでございます。こういったことを鑑みて、赤磐市として、国もそうですけども、農業について今ここで新規就農、あるいは後継者を育成することを行政が後押ししなかったらこのまま大きく衰退していく、これは全国と同じように赤磐市にも深刻な課題としてございます。

そういった中で、赤磐市ではもう1つ特徴的な農業がございまして、これは多くの自治体では米作が中心の出荷高を占めていくわけでございますが、赤磐市については果樹生産あるいは野菜生産、このウエートがかなり高いということでございます。そちらのほうの出荷高の縮小が顕著になっているということから危機感を感じ、そしてこれらを推進するために、活性化するためでありとあらゆる施策を展開するべきということで今まで強い農業の確立プログラムを提唱させていただいてきた経緯でございます。

これについては、その経緯とともに担当の常任委員会にも御説明をしながら今日に至っているわけでございますけども、今後も同じように新しいプロジェクトを展開する際には説明をし

っかりとさせていただきながら、赤磐市の農業の発展と申しますか、維持あるいは産地を守る、こういったところを推進していきたいということで実施してるところでございます。

ざくっとした説明ですけども、以上です。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません皆さん、私ばかり話を引っ張って申しわけない。もう終わりますんで、もうしばらく我慢してやってください。

○委員長（治徳義明君） ちょっと静かにしてください。今質問されてるので。

○副議長（佐々木雄司君） 産業ということで、つかさどってる産業建設常任委員会ですから、赤磐市の景気対策というところの部分で、私物すごく関心があるわけなんです。今市長のほうから説明していただいたのはあくまで農業の対策であって景気対策ではないですよ。産業の育成、これ市長、景気対策、経済対策ということでおっしゃられた分ではないんですか。ということになったら、目減りしているからこれを食いとめなければいけないというのは農業政策ですよ、農業対策。農業対策は農業対策で産業の育成っていうのは別にどこかあるわけじゃないですか。でも、その産業の育成の部分が強い農業の確立プログラムということになったら、何か言葉が二重になつとりやせんかなと思うんです。そこら辺のところが気になってお尋ねをしたんですけども、農業をやらなきゃいけないということは非常によくわかるんで納得ですけども、ぜひ産業の育成という部分の取り組みというようなものを、この農業政策で生かしていただくというか醸し出していただけるように、何かもうちょっと説明できるような内容というものを御提示いただいたら物すごい頼もしいなと思うんですが。皆さんのお時間を引っ張ってもあれですから、そのぐらいで私のほうは結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしい。

○副議長（佐々木雄司君） それは結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 1 ページの一番上の県の未利用地の活用、全体の方で検討を始めたということですが、この間の6月の議会であそこの測量とかああいう調査費用が認められておるようなわけでございますけど、費用的に県のほうで始めただけで、できるということになればまたそのときに追加されるんかどうか知りませんが、そこらもう少し、最初からわかってる件だから、私のこの事業については余り協力的じゃないですけど、やっぱりやるということについての、それに対しての事業をするために当然予算を計上せにゃいけないのが、どうもあの3区画ある中で2区画だけで当面やるんだということであって、それできょうの委員会でこんなもんが出てきて次検討するんだと。ちょっとやり方がお粗末過ぎると。やっぱり全体をゆっくり見て、同じするんなら、場所はわしはあそこじゃねえほうがええと思う、いろんなことを委

員会でもほかのところでも言わせてもろうたけど、ブドウならあんなところとするより吉井でせにゃあいけんと思う。そういうことを考えたら、もう少し利用の方法が、やり方がちょっと手ぬるいところがある、それが一つ、そこらをどうされるんか、その問題と。

それから、1ページの(3)番、私もいつから使うんかなと思って近いところですからちよくちよく行ってはみるんですが、設定温度が0度Cになって動いて、ファンが回るとるときと回ってないときがあるんですけど、これ括弧書きしてマイナス35度からプラス30度の範囲で使うんだということだと思いますけど、設置する前から地元の人で音を聞いての疑問点を持っておられる人がおられたんですが、その件について、そういう方と実際これを試運転したときに聞いていただいたりして、私は昼行ったんですけど、昼のときはそんなに影響ないような音と感じたんですが、夜中と昼でしたら全然違いますし。それから、0度Cの状態で回った、これが例えばマイナス35度で運転するようなことがあれば、どの程度の音が出るんか。そういう実験をされたんですか。それと、この21日に現地説明会をしますということだから、そりゃあされりゃあよろしいけど、それまでにやっぱりそういうことはされとくべきじゃと思うんですけど、そういうものはできとんですか。その点をお尋ねします。

それから、3ページの商工観光の関係ですけど、風呂のシャワーのボイラーがめげたと。8月中旬完成予定というふうにくこの資料に書いてあるんですけど、実際使用されるのは8月いっぱいぐらいの夏休み中がメインじゃないかと思うんですけど、いつめげたんがわかったんか。それから、予算的には予備費を使ってやるということが書いてあるわけですから、それはそうされりゃあいいんですけど。8月の終わりごろ完成したんじゃ余り効果ないんじゃないん。ただ発見した時期との兼ね合いがあって、業者の選定とかいろんな問題もあったりしてという問題もあるんでしょうが、そこら辺のもう少し詳しい説明をお願いいたします。

とりあえずそれだけ。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

3点答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、就農等支援センターの用地につきまして、先ほど説明申し上げましたように、現在未利用地全体について検討を始めたところでございます。まず、土地の鑑定から作業を進めておりますが、その中で、県とその進め方、それから土地の利用形態、利用方法について今後細かく協議で詰めていく予定でございます。そのお話の中で、岡山県からは3筆についての利用の打診がございましたし、現在もでございます。そういう中から、3筆全体についての検討を現在始めております。

それから、3番の農林産物鮮度保持施設についてでございます。

音につきまして、その音の大きさ、科学的に測定はしておりません。今月初め試運転を始め

ましてから、現在近隣への影響、特に夜間について様子を見ておるところでございます。今のところ音について近隣の方から特に申し出はいただいておりません。また、運転に際しまして、装置のほうへ防音、いわゆる冷却ファンの回る音、こちらを抑えるための装置はあらかじめつけております。また、設定温度でございますが、今のところ0度で運転する予定でございます。機械の性能としてはマイナス35度から30度までの間で設定ができるということでございます。

農林課から以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 布都美林間学校のボイラーについて御説明させていただきます。

ボイラーが壊れたのが5月の下旬でございます。若干、原因究明に時間がかかっておりまして、それからボイラーにつきましては受注生産ということとなっております、ボイラーの作成のほうに約1カ月程度かかるということから、今現在8月中旬に完了の予定ということとしております。少しでも早い完了のほうを目指してやっていきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） もうちょっとようわかる説明してくれ。

最初から行きます。土地の件、就農支援センターでは3筆ある中で2筆でやりたいということだと。それで、最初から県のほうはあそこ全部で3筆しかないんじゃないかと思いますが、3筆ある中で、ほんなら2筆だけを赤磐市に話があったように市が聞き取れてない、今までは。だけど、最初から3筆というのがあったんじゃないんですか。途中から1筆ふえたん。そんなおかしいことを県もやると思わん。最初赤磐市に尋ねるんなら、3筆全部あるけど、今3筆が全部ですか、そこも確認せにやいけん。ほんなら、それを全部とりあえず赤磐市さん何か使用目的ありますかというような相談が当然あるはずですよ。ほんなら、うちは2筆だけでよろしいと言われたんかどうか。そうじゃないと思うんです。まず、3筆なら3筆あったと思う。そうじゃないのに2筆だけでよろしいというのは、県はもう1筆のところでは何かの方法でそれを処分する方法を考えにやいけんと思う。3筆ある中に2筆でよろしいですよと言われたときには、県も進めるためにはやっぱし値段の問題とかいろんな問題があるじゃろうから、一緒にもう1筆残るところをどういう方法でやるか。例えば公募でやるとか、いろんな方法があると思うんですけど。どうもあんたらが進めとるやり方というんが。それと3筆あって実際就農支援センターとしては2筆でとりあえず進めるんだということになれば、もう1筆については何かほかの方法でそこを対応する方法も考えにやいけんわけでしょ。そういう話は一遍も聞いたことない。隠そう隠そうするな、物事を。議会と執行部とは両輪じゃ言うんじゃないら、も

う少し内容のある話ができんのんか。せえでもって両輪じゃ両輪じゃ、よう厚かましゅう言うの、そんなこと。何を思うてそげんことばあ言よん。先ほどの副議長の質問の中にもあった、市長の答弁で、ありとあらゆる政策をもって行っておりますというて言う。何がありとあらゆるなら。物すごい限定されとるじゃねえか、対象にするのが、農業政策にしたところで。年齢制限があったり面積制限があったり、いろんな制限を加えての中でしかやりようらんじゃないか。現実的には、年をとっっても60になっても70になっても百姓できるんじゃ。そういう者にも支援をして、何でやる方法をせんのかな。おまえらのやり方というのは違うじゃないか。野菜物をつくるのに、真冬には霜も浮く、この辺には。なら霜よけの対策のものをすりゃ金もかかる。そういうもんにも対応できるような、例えばハウスとかそういうものもちゃんとできるような、幅広くできるような政策をしてこそ初めて成果が上がるんじゃねん。ほんなら、つくるほうもせっかくハウスつくってするんなら、自分だけの食い量だけじゃなしに、できるんならやって少しでも市場へでも出して出荷して収入でもしようかと、そういうふうにするような政策というのがあってしかるべきじゃないか。おまえらの言うこととやること違うじゃないか。よう考えてからやってくれ。答弁をしてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。私のほうから概要的なお答えをさせていただきます。

行本委員のほうから御提言いただきました。ありがとうございます。幅広い対象となるような制度を展開していくことは非常に重要でございます。いただいた御意見を踏まえて、対応が幅広になるような事業展開を心がけていきたいと思っております。そういったことで、これからも頑張ってまいりたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 現在までのここまでの説明で非常にわかりにくかった分があったことはおわび申し上げます。土地につきましては、先ほど申し上げましたとおり、当初から岡山県のほうからは3筆の利用についての打診がございます。その中で、赤磐市で2筆、きょう資料をつけておりませんが、地図でいいますと南側手に位置する2筆の利用を計画してきております。このたび、調査費を予算計上、可決いただきまして、その調査の中でまた岡山県と協議を進める中3筆での打診の確認もございました。また、多様な御意見で3筆目の利用も考えてはどうかというような御意見もございました。そういうことを踏まえ、現在3筆目の活用について検討を始めたところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか、行本委員。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしい。

ちょっと聞いときたい。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 例のコンテナの件ですけど、運転するのは0度Cで基本的にはするということじゃな。答え。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 今の設定は0度にしております。運転も0度付近で運転をする予定にしております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 進捗状況についてちょっとお伺いをします。

赤磐市の就農等支援センター、これで調査のほうおやりになるということなんですが、当然地元の関係があろうかと思えます。前、焼却場だとかいろいろあったときにもなかなかいろんな問題があったようでございます。そこら辺の調整は、いつごろどういうふうに予定をされとるんか、うまいこといきょうるんかどうかというふうなことを危惧しておりますので、その辺の進捗状況についてお教えいただきたい。

それから次に、赤磐市の経営・生産対策推進会議に関係して、平成29年度の展開状況について27日に説明をされるようでございます。この委員会への説明というのは、生産推進会議の後にこの委員会のほうへ報告があるのでしょうか。

それから、当然その下のコンテナの活用方法等についてもそこで説明をされた後にこの委員会のほうへどうふうにするというふうな形のことを報告していただけるのかどうか。その前に委員会でこういう方向だというふうな話をしていただけるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから次に、商工観光課のF o o d E x p oの2017についてですが、今回もこういうことで地元の企業が協力をして商談に行かれるというふうにお聞きを今いたしました。それで、当然赤磐市のほうからも何かのサポートをするんだろうと思えますが、前回岡山県と共同していろいろとやってこられた、それからジェトロの関係の報告があったかと思えますが、今回そういう文言がないんですが、そういうことは関係なく、ここの利守酒造とそれから稚媛の里、こことか行かれるということなんですか。その辺についてもう少し詳しく説明をいただければと思います。いつごろ行って、かかわりを持つんならこういうふうな赤磐市のほうがかかわりをするんだというふうなことがお聞かせいただけるのであればお聞かせをいただきたいなと思えますので、よろしくお伺いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず1点、就農等支援センターの地元への説明という御質問でございますが、候補地が津崎区になります。6月の予算、調査費の可決をいただいた後、津崎区長のほうへ就農等支援センターの赤磐市の持っている計画というものを説明させていただきまして、地元の中で調整していただき、今月17日に地元津崎区のほうへ説明に上がるようにしております。また、就農等支援センターそのものの候補地としては津崎区ではございますけど、水路の関係等ございます。あわせて西中区の井尻地区、また尾谷地区の方々にも説明をする予定としております。

それから、赤磐市経営・生産対策推進会議のことでございます。

経営・生産会議のほうは21日の午前中に予定させていただいております。また、鮮度保持施設の説明会を同じ日の午後に設定させていただいております。このあたりの皆さんの協議の内容とか御意見いただいたものを8月の当委員会のほうへ報告させていただきたいと考えております。

農林課から以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） F o o d E x p oについて御質問がありました件についてお答えさせていただきます。

まず、今回につきましては、岡山大学、吉備国際大学と一緒に、桃、ブドウの輸送実証実験を行います。最終日において、赤磐市のブースで試食及びアンケートを実施することとしております。また、環太平洋大学の学生の方に、就業体験研修の場としてブースの支援のほうを行っていただくこととしております。

以上でございます。

○農林課長（是松 誠君） 済いません。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 申しわけありません。先ほどの説明、津崎区の説明の中で区へ説明というお話をさせていただきました。聞いておりますのは、区の役員さんを集めていただけるといふふうにお聞きしております。区全体への説明まではいまだ至っておりませんので、済いません、つけ加えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 支援センターへの説明の件は地元で説明される中で、水路のこと私もちょっと気になってるんですが、当然町苧田のほうからずっと流れていく水路と、それから大苧田のほうから池の関係、それが津崎を通過して、今の井尻分それから尾谷分があるかと思えますけど、最終的に水はその下の正崎を通過して当然上市、下市のほうを流れてずっと、それこそ最後は船廻まで流れていくんじゃないかなと思っておるんですが、そこら辺の説明で今お聞きしてるのは井尻、尾谷までっていうお話なんですけど、すぐそばの正崎とか上市とか、その辺の方には説明とかそういうことはされないんですか。できたら、水路というのは大切なのできちっと説明をされて納得をさせてもらったほうがいいのかというふうに思います。そこをどのようにお考えかということ、それをお聞かせください。

それから、経営・生産対策推進会議、これについてはまたきちっとした報告のほうをお聞かせをいただいたと思います。

あと、Food Expoなんですけど、さっきJICAの話もしたんですけどJICAは関係ないということですね、岡山県の。わかりました。岡山大学と吉備国際大学と、それから環太平洋大学が手伝ってくださると。赤磐市がブースを設けるのには、これは予算組みをしとる中でやっていくということで、どなたかうちの赤磐市からは人がそこへ行って対応するのか、いつからいつまでどういうふうにするのかということをお聞きをしたいと思って先ほどもお話をしたんですけど、その辺のお答えがなかったかと思うんで、再度もう少し。これ海外に向けての話なので、普通の市民の方からは少しかけ離れた形になるので、もう少し市民の方が納得できるような説明で、今の進捗状況とか、その後どうするのかというようなことまで含めて御説明を、もう一度詳しくお願いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 就農等支援センターの地元の水路等の説明についての御質問ですが、水路につきましては、まず水の利用に関する事、それから今度は排水に関する事、こちらは主に下流域になると思います。まず、今回は水の権利ですとか利用に関する事、あるいは直接的にその部分についての管理に関する事について尾谷、井尻の方に御意見をいただくというふうを考えております。その後、事業の進捗により、今申しました今度は水の流下に関する事については、それぞれ影響が見込まれる地域のところまでの説明をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません、先ほど答弁が漏れておりました。ジェトロとの

関係につきましては、日本貿易振興機構、ジェットロが設置する見本市、ジャパンパビリオンの中に出展のほうをすることとなっております。それから、職員のことなんですけど、今のところ職員3名が同行する予定としております。8月15日の出発で8月20日の帰国の予定としております。この間に、出展者の商談等のサポート、それから先ほど申しました現地のツアー会社や旅行会社等のほうを訪問することとしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。一番最初の農業支援センターの周りの水回り含めての地元への話というのは十分気をつけてやっていただきたいと思いますし、当然取水口側、町苧田、東窪田、用水はそれぞれ井尻用水でいくわけですけど、取水のうちのほうは砂川ですが、東窪田の中を通ってくることだし、町苧田、大苧田、東窪田を通过这个用水路を流れてくるということでございますので、トラブルがないように、もしトラブルがありそうなら、早目にいろんなところへ相談をして、後で後悔をしないようにきちんとお願いをしたい。

それで、Food Expoですが、前回行ってこんなことでしたという報告があった後、どのような展開で出たのかというのがちょっと余りきちっとしてない、売り上げがあったのかなかったのか、今回だって利守さんと稚媛の里がやって、これからどんどん海外へ売っていかれるようなサポートをされるというのは、継続して赤磐市がやろうとしてるんだらうと思うので、しっかりその進捗状況についてはこの委員会のほうにも報告をいただいて、協力できるものはみんな協力をしていかなきゃいかんと思いますので、とにかく報告等を含めてもう少し詳しく、早目にお願いをしたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

答弁等はないとは思いますが、もし何か言うことがあれば。

○委員長（治徳義明君） ほんなら有馬部長、執行部、今の。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 貴重な御意見ありがとうございました。我々としましても、これまで2回海外に行きましたFood Expo、それから本年も取り組みます事業、こうしたものを十分検証しながら事業推進を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません、Food Expoについてちょっと関連でお尋ねをしたいと思うんですが、将来何か問題というか、ちょっと僕危険なおいというか、危険じゃないかなというふうに感じてるんです。何を感じてるかっていいましたら、何点かあるんで

すけど、1点は、気持ちはわかります、地方創生の流れの中でFood Expoというところのお話は私もずっとずっと最初から聞いておりましたから、非常に気持ちはわかりますけど、うちの赤磐市が外国に職員さんが行ってサポートするんだっていう、サポートするノウハウないでしょ。ないのに随行して、多分利守さんと稚媛さんが向こうに行かれるときには交通費などの幾らかの援助が出るんですよ、たしか。その根拠となるのは、うちの赤磐市が随行するというお世話をさせてもらうからというところで、要するに予算のうったてが立っていきんだと思うんですけど、そもそもノウハウのない我々が行って何ができるんですかっていうところがまず第1点と。

もう1点は、要するにこういう海外販路をするときに、じゃあということで用意されている公的な機関はジェットロさん含めてたくさんあるじゃないですか。そういうところが本来一生懸命やってくださってるわけで、ジェットロさんに対してもうちの赤磐市から幾らか補助金といいますか分担金出してますよね。だから、その分担金をふやすなどして、赤磐市の事業者さんの取り組みに対してしっかり頑張ってくださいねという形で、行政官同士で話をするっていうのが普通の流れじゃないかなと思うんです。それを行わずにして、職員が何ができるのかわからないけども、向こうに随行していくっていうのは、利守さんと稚媛さんをうちの赤磐市から経費をかけて行かせてあげるために、無理についていってるんじゃないのかなというふうに思えば、何か特定の企業に対して便宜供与みたいに私聞こえたりするんですが、そこら辺のところはどうなんですか。ジェットロさんとかに対しての働きかけっていうのは、うちの赤磐市の製品の輸出に関して力をおかしくださって、ジェットロさん以外のところも含めてたくさんNPO法人とかあると思うんです。そういったようなところに働きかけっていうのは、やっていただいた中でのこの話なんですか、これは。それとも、地方創生だっということ而走ってる話なんですか。そこら辺もうちょっと詳しく説明いただいていいですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） このたび取り組みますFood Expo、こちらのサポートのノウハウのお話をただいいただきました。やはり市の職員でサポートできる部分は限られますが、出展希望とされております事業者様におきましても人数が少ない中で物販、商談、こうした取り組みをされるところでございます。市の職員も、これまで2回現地に足を運んでおまして、現地の状況でありますとか少ない展示室の中での応援、こうしたものを協力できればというふうに考えております。また、香港大学の通訳の方々にも協力をいただくような予定にしておりますので、そうしたところで力を合わせて支援ができるかと思っております。

それから、ジェットロの関係でございますけども、ジェットロのほうにも赤磐市が出展する事業者様のサポートについてはお願いしておるところでございます。出展が赤磐市だけでなく多岐

な団体からの出展ということになりますので、赤磐市専属ということになりかねますけども、可能な限り御協力いただくようお願いをしております。

それから、特定の企業というお話がございましたが、この海外展開に向けての取り組みを、先ほども申しあげましたが本年度の初めに市内の事業者様にお声かけをしました。その中で6事業者が実際に意欲を見せていただきましたけども、詳細な日程、展示販売、物販の商談、こうしたものの趣旨を御理解いただき、それでもやっぱり行ってみたいというところが最終的にこの2者というような結果になっておりますので、幅広い事業者様から一応お声かけはさせていただいておるところでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 御説明いただいてありがとうございます。内容のほうはわかってるつもりだし、特定の企業さんというのは、要するに望めば行けるのかと、望めば助成をしてくれるのかというところを指して言ってるわけで、世の中には別に自分のところでやってる、自助努力でやっていращやる企業さんが大半の中で、赤磐市においてはということになれば、だからそこら辺のところを先輩委員のほうからも社会とちょっと離れているかのようなどころがあるので、もっと説明に努めてもらわなきゃいけないんじゃないのかという御指摘もありましたけど、まさに私も同じ意見でして、こういうようなところをもうちょっと説明をしていただけるように整えてもらうことっていうのが大切ではないかなと思うところが1点と。

あと、今まで行政というか赤磐市として時代の流れでやらざるを得なくなってやっているのかもしれないんですが、かかわってらっしゃること、民間企業でやってらっしゃるようなことを今職員さんやってらっしゃるわけですよ、随行されて。ということになれば、予算使ってやる以上は民間企業は結果を求められますよ、当然。職員さんが行って、社員が行って何をして、その結果どうなったのかというところは報告をすればいいという話ではなくて、その報告の結果の裏づけになるようなものまで求められるわけです、民間企業でしたら。だから、民間企業みたいなことをおやりになられるのであれば、当然このところで利守酒造さん、稚媛さんのところ、こういったようなところをサポートさせていただいて、どのぐらい海外のほうの取引をふやすのか、そういうようなところから目標設定させていただいてやっていただく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、そんな目標設定なんかさせていただいてるんですか。何かそんな資料があったら欲しいなと思うんですが。もしありましたらいただけませんかでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 目標設定のところでございますけども、やはり1度、2度でなかなか商談が成立しかねるようなことも、これまでのFood Expoの話で聞いており

ます。具体的な数値、企業様の思い、こうしたものを数値ではいただいておりますけれども、やはり第一歩の取り組みというところで支援できたらなと我々は考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。最後にお尋ねするんですが、これは香港でしたよね、中国ですよ。うちの職員で中国語しゃべれる方、商工観光課で何人いらっしゃいますか。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） うちの部局には話ができる職員はおりません。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 部長、お言葉をお返しするようですけども、1度や2度で結果は出ないと、3度、4度行くと。行くだけではなくて、ふだんからのつながりとか、その結果、フォローアップとかということになったら、商工観光課でこの事業をするのであれば、中国語なり英語なりフランス語なり何なりしゃべれる人を置いて、ふだんから産業振興部として国際的な取り組みっていうのは必要になるんじゃないんですか。ここだけ単発でぼんと何か出てくるから、ふだんの業務とつながらないんです。だから、僕がおやっと思うのは、市民の方々がおやっと思うのもまさにそういうところがあるんじゃないかなというふうに思ったりもするんですけど、これは僕の考え方ですから、またどこかで生かしていただいて、ああそうだなと思うようなところがあれば、今後の取り組みに生かしてもらえたらと思います。答弁は結構なんです。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副議長（佐々木雄司君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

途中ですけれども、11時20分まで休憩します。

それでは、済みません、御意見ありましたので、そのほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、産業振興部の質疑を終了いたします。

それでは、11時20分まで休憩といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、続きまして建設事業部よろしくお願いたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほうからは都市計画課、建設課、上下水道課、

それぞれ事業の進捗状況につきまして御報告申し上げます。

加えまして、都市計画課のほうからは空き家対策の協議会の設置につきまして、それから建設課のほうは両宮川の護岸が崩落した件につきまして、それから上下水道課のほうにつきましては下水道整備の進捗状況につきまして御報告申し上げます。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、都市計画課から説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをごらんください。

事業の進捗状況についてでございます。

平成28年から29年に繰り越しました2件の事業、現在予定どおりの進捗で期限内の完成に向けて作業のほうを行っております。

次に、平成29年度の事業、3番から7番についてでございます。

まず3番、空き家管理計画の策定業務では、現在7月31日の業者決定に向けまして事務手続のほうを進めております。

4番目の熊山駅前周辺整備事業に係る詳細設計業務では、6月30日に入札を行いまして、7月4日に業者と契約をし、先般業務に着手したところでございます。なお、この事業につきましては9月の議会に事業用地の取得に伴い必要となる不動産鑑定評価の委託料の計上のほうができるよう、現在諸準備のほうを進めてございます。

5番目の立地適正化計画策定業務につきましては、6月19日に業者と契約を行いまして、現在5%という進捗状況でございます。

6番目の福田団地（旧）の解体工事ですが、現在解体する住宅の隣接の入居者の方との調整を行い、終わり次第発注のほうを行う予定にしております。現在の予定では、8月には発注できる見込みとなっております。

7番目の可真下公園整備工事その1でございます。6月の補正をした案件でございます。早期発注におきまして、現在設計のほうを進めております。

総括いたしまして、1番から7番事業、現在のところ予定どおりの進捗となっておりますことを報告させていただきます。

次に、2ページのほうをごらんください。

（仮称）赤磐市空家等対策協議会の設置についてです。

空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定によりまして、市内の空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定するために空家の特措法第7条の規定によりまして協議会を設置するものでございます。

執行部のほうで考えます委員の構成といたしましては、10名程度の委員さんのほうを現在想定しております。その構成ですが、まず住民自治組織の代表の方、市議会議員の方、法務関係

といたしまして司法書士の方、そしてまた不動産関係の方といたしまして不動産鑑定士の方、建設業界、建築業界のほうからは建築士、建設業者の方、並びに福祉団体ということで福祉関係の方のほうを想定してございます。議会のほうからの選任のほど、よろしく願いいたします。

協議会の予定といたしましては、現在の予定では第2・四半期に空き家所有者へのアンケートの内容検討、第3・四半期に空家対策計画（案）の検討並びにその案の決定、第4・四半期にはパブリックコメントの実施等を予定しております。現在のところ、5回程度の会議のほうを想定してございます。委員の報酬につきましては、9月議会の補正ということで、現在事務作業のほうを進めてございます。

都市計画課からは以上です。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 先ほどの課長の説明につきまして、補足のほうさせていただきたいと思います。

人口減少、既存建物老朽化、社会ニーズの変化に伴い居住されていない空き家が年々増加することで、防災、景観面の低下が心配されております。御承知のとおり、空き家問題は複雑、多岐にわたり幅広い分野での見職が必要となります。このような状況から、空き家対策は重点的に取り組む課題として認識しております。市議会のほうからも1名の委員の選出をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。議長のほうからも、所管である産業建設委員会のほうから人選、1名でよろしいんですか。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい。

○委員長（治徳義明君） 1名を赤磐市空家等対策協議会のほうに選出するようにとのことでございますが、最後にちょっと人選をさせていただきたいと思いますので、よろしく。

産建から1人ということでございます。最後のときに協議をさせていただきます。

引き続きよろしく願いいたします。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） 続きまして、建設課より説明をさせていただきます。

建設事業部資料3ページのほうをごらんください。

平成28年度から平成29年度に繰り越しを行った事業でございます。

農林水産業費につきましては、番号1から6番までは完成しております。番号7の塩木の工事につきましては、現在工事中で、進捗率は80%となっております。番号8の宮の谷農道改良工事測量設計業務につきましては、現在追加路線が出てまいりました。そのため、地元と協議

のため、ただいま未発注となっております。

続きまして、土木費でございます。

工事のほうで2件。番号9、下市寺田線道路改良工事につきましては、進捗率が70%でございます。番号10、北釜底線改良工事（2工区）につきましては、完了しております。番号11番から13番の委託業務であります。早期発注、早期完成を行ってまいります。

続きまして、災害復旧費でございます。

番号14、番号16につきましては完成をしております。番号15の西中道路災害復旧工事につきましては、地元協議により秋上げからの工事の実施となっておりますので、それに向けて準備を行っていている状況でございます。

続きまして、資料の4ページをごらんください。

平成29年度の事業でございます。

農林水産業費の農業用施設等で事業費が250万円以上でございます。山陽地域が4件、赤坂地域が2件、熊山地域が2件、吉井地域が3件でございます。県から補助金をもらって行う単県土地改良工事や津崎地区のごみ周辺整備事業、山口工業団地の企業誘致整備事業があります。番号の11番、稲蒔地区の林道高星線開設工事につきましては、9月上旬の入札の予定となっております。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

こちらは、土木費の市道修繕工事や改良工事等でございます。こちらで250万円以上でございます。赤磐市全域が2件、山陽地域が6件、赤坂地域が5件、吉井地域が1件となっております。国庫補助の業務及び工事は、番号2の防災・安全対策交付金の橋梁点検、社会資本整備総合交付金で、番号8は6月の補正により委託業務の追加を行いました都市拠点整備事業の市道岩田長尾線測量設計業務となっております。番号14の市道北釜底線改良工事となっております。また、農林水産業費と同様に、津崎地区や中島地区のごみ周辺整備事業は、番号5から7で、番号12の山口工業団地の企業誘致整備事業となっております。番号2の橋梁点検業務は、6月16日に契約を締結しており、番号14の市道北釜底線改良工事、こちらにつきましては8月上旬の入札予定となっております。

続きまして、資料の6ページをごらんください。

2のその他でございます。

平成29年7月9日に発生した一級河川両宮川被災状況でございます。

場所は、立川、長尾地区でございます。山陽浄化センターの南側の両宮川の県の河川でございます。長尾の樋門より下流で、右岸側が55メートル、左岸側が140メートルで、写真①から④の状況でございます。この日の雨量でございますが、下方の表のとおり12時23分から13時23分の1時間の雨量が42.5ミリと豪雨となりました。この結果を受け、岡山県と今後協議をしながら進めていくようなことになっておりますことを御報告いたします。

建設課からは以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課の進捗状況につきまして御説明をいたします。

建設事業部の資料7ページをお願いいたします。

まず、下水道事業の28年度からの繰り越しでございます。

下水道事業の山陽処理区につきましては8件ございまして、そのうち番号3の津崎污水管渠埋設工事その1、番号4、鴨前污水管渠埋設工事その6、番号7、日古木污水管舗装復旧工事その1の3件につきましては完了いたしております。その他につきましては、現在工事中であり、進捗率は40%から80%でございます。

次に、下水道事業の熊山処理区につきましては1件ございまして、番号9、殿谷污水管舗装復旧工事その3は、事業費調整中のため未発注となっております。

次に、上水道事業の山陽地域につきましては2件ございまして、そのうち番号11の水道管移設工事（鴨前その6）につきましては、完了いたしております。番号10の水道管移設工事（齋富その1）につきましては工事中であり、進捗率は30%でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

29年度の下水道事業でございます。

まず、山陽処理区の番号1から番号6までの岩田、齋富、沼田、二井、津崎、鴨前の污水管渠埋設工事につきましては、9月上旬の入札予定でございます。番号9の正崎地区の舗装復旧工事につきましては、8月中旬の入札予定でございます。

次に、熊山処理区の番号10、殿谷地区の舗装復旧工事につきましては、9月上旬の入札予定でございます。そのほかにつきましては、現在発注準備を進めております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

29年度の上水道事業でございます。

まず、山陽地域の番号1から番号6までの岩田、齋富、沼田、二井、津崎、鴨前地区の下水道工事に伴う水道管移設工事につきましては、9月上旬の入札予定でございます。

次に、熊山地域の番号9、小瀬木地区の熊山工業団地水道管移設工事につきましては、8月中旬の入札予定でございます。そのほかにつきましては、発注準備を進めております。

以上で上下水道課の事業進捗状況について説明を終わります。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 下水道整備の進捗につきまして、自分のほうから御説明のほう、まずさせていただきたいと思っております。

下水道整備の事業進捗につきましては、合併時から平成30年度概成ということで御説明をしまいたところでございますが、諸般の事情によりまして、平成30年度概成は困難となつてまいりました。加えまして、事業の遅延によりまして関係者の皆様に対しその説明ができていないことにつきまして、深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。今後、できるだけ多くの面整備が図れますよう努めてまいります。また、関係者への説明も実施していこうと考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、下水道整備の山陽処理区の進捗につきまして、担当課長より御説明を申し上げます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） それでは、下水道整備の山陽処理区の進捗状況について御説明をさせていただきます。

資料の10ページをお願いいたします。

山陽処理区の下水道整備においては、山陽地域と赤坂地域の一部が対象となつており、合併時の計画では事業面積山陽分817ヘクタール、赤坂分146ヘクタール、合計963ヘクタールを概算事業費277億7,570万円で、平成30年度に完了予定となる計画でございました。その当時の山陽地区整備計画が資料11ページ、赤坂地区整備計画の資料が12ページで、着色部分が整備地区でございます。

次に、平成27年度の見直しにおいてですが、事業面積708ヘクタールを事業費210億3,700万円で、平成37年度に完了予定となっております。現在の整備計画は、資料13ページの山陽処理区整備計画でございます。黒色の着色につきましては、平成28年度までに整備が完了しております。次に、赤の着色につきましては、平成31年度までに整備完了予定のものでございます。地区としましては、岩田、河本、斎富の一部、沼田、二井、正崎、津崎、鴨前地区でございます。次に、青の着色につきましては、平成32年度以降で整備を実施する予定箇所でございます。地区としましては、馬屋の一部、和田の一部、穂崎、五日市、尾谷、西中、西山団地、東窪田の一部の地区でございます。

なお、完了予定につきましては、国からの交付金等の削減などの要因で市の財政状況も厳しくなり、下水道事業費は平成23年度からは大きく制約され、平成24年度より年間3億円から4億円の事業費に下がり、計画していた整備が大きくおくれ、平成37年度ごろの完了予定となりました。このことについては、当委員会でも報告をしております。また、事業推進においては、受益戸数、接続同意等の状況並びに投資額を十分に検討し、法律的な区域から順次着手していくようにしております。

次に、10ページの右側をお願いいたします。

上段の表1は、下水道事業費の推移でございます。合併時の計画と27年度の見直しの単年事

業費を記載しております。27年度の見直しにつきましては、平成28年度までは実績の数字で、平成29年度以降は年間約4億円の事業費を計上しております。

また、下段の表2には、表1の下水道事業費の推移をグラフで示しております。横軸に事業年度、左側の縦軸に単年事業費、右側の縦軸が累計事業費となっております。表の左上に凡例を示しております。棒グラフについては単年事業費を示しており、水色が合併時の計画、オレンジ色が27年度の見直しとなっております。折れ線グラフにつきましては、累計事業費を示しており、水色が合併時の計画、オレンジ色が27年度の見直しとなっております。なお、平成18年度からを表示しております。

今後の整備についてですが、おおむねの予定で平成37年度に事業面積708ヘクタールが完了し、残面積255ヘクタールにつきましては、平成38年度以降となります。地区につきましては、山陽地域では、馬屋、和田、斎富の各地区の一部。南方、神田、下仁保、上仁保、斗有地区。赤坂地域では、東窪田の一部を除く地域でございます。残面積255ヘクタールの概算事業費は約108億円で、仮に年間約4億円の事業費で整備をした場合、27年間を要するようになります。

以上のことを踏まえて、今後残面積の該当地区等につきまして、区長及び地区住民に対して下水道事業の進展に関する地元説明を行っていきたくと考えております。

以上で下水道整備の進捗について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 10ページの下水道整備についてお尋ねなんです、表の2の下水道事業費の推移、グラフを見ましたら、合併時の計画を大幅に見直すけども、平成30年以降もこの事業を進めていきますよと。その進めていきます計画は、13ページの赤色で示しているエリア、青色で示しているエリアですよという、そういう説明の理解でよろしかったですか。

○委員長（治徳義明君） はい、金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今現在、黒色で着色しているところが28年度までに一応完成しております。

○副議長（佐々木雄司君） それでええんかどうか教えてくれりゃあええ。

○上下水道課長（金島正樹君） 赤色のところについて、平成29年度から31年度に施工するように予定しております。

それから、青色につきましては、平成32年度以降に着手する予定にしております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それは説明受けたじゃない。だから、結局10ページの下水事業費の推移のグラフと、13ページのいただいている資料の地図というのは対のものの理解でいいんですかって聞いているんで、その理解でええんか、違うんなら違うで説明してくれれば。いや、そういう理解じゃなくてこういう説明ですということでしたらいいだけなんですけど。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 済いませんでした。表2のグラフと資料の13ページのものは対となっております。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ということになったら、幾らの予算ですか、これ、オレンジ色の。平成27年度の見直しのこのオレンジ色の部分、この予算でこんだけの規模のものができるという試算なんですか。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今のおおむねの概算では、この試算で37年度までには708ヘクタール分ができると考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、よろしい。

○副議長（佐々木雄司君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 今のところなんですけど、これ前に進んでいく表なんですけど、実際には経費というのは下水道でいったら保守、管理、メンテナンス等が発生をしております。今までにかなり金額がかかってきとると思います。ここにその表がないので新しいものが出ていって、今度はもう1つ1本グラフがあって、これに対して管理費がどのぐらいかかるのかというのを教えていただければと思います。

それから、今の2つ目の棒グラフなんですけども、平成27年度の予算、26年度の予算を見たときに、26年度の予算がそれを上回るような予算で平成37年のほうまで進んでいくような予定になってますけど、全く多分希望的観測だけの数字だろうというふうに思います。そこら辺のところのお答えをしていただきたいと。これを見る限り、赤坂のほうのことを言うんですが、下水道はもう無理だと。多分必要でない。今まで苦労してくださって、うちの先輩議員がやってくださった、それは敬意を表することです。そういうところへ、これから先まだ計画が未定の未定があって、108億円をまたこれから投入しなきゃいけないというような余裕は多分ないであろうと思います。だから、下水道をここら辺で市長のほうも英断をされて、きちっと

本当は地域の人たちが下水に変わるような形ででも心地よい生活ができるような形にもう少し安価で、それから実現可能な形に変更されたほうがええんじゃないかと思います。

山陽地区においては、当然約束で最初からここまでやるということでやって、同じ山陽地区でもまだまだできてないところがあるというのは大変生活水準なり何なりからしたら差があり過ぎると思います。だから、そういうところへ早くやって、山陽だけは早く完成させといて、あと赤坂地区は申しわけないけど、こういう形で合併なら合併をやるんだったら、皆さんのところへ下水を引いていかれて、すごく心地よい生活をされとると変わらんようなことをしていただくほうが一番いいことだと思います。

私も旧赤坂の人間としていろんな人に聞いてみるんですけど、まず夢を語ろうと思っても生きてる間にその夢が語れないというようなことは、はっきり言って赤磐市に失望しとるということです。だから、おやめくださいと私は思います。そのかわり、そのお金を早く山陽に使って、山陽の残ったところを完成させてあげる。メンテナンスが本当にどれだけかかるのか、その費用の捻出をどういうふうにやっていくのか。だから、陳情なんかも含めて、下水の陳情なんていうのはもう考えられないような話かなというふうに思います。そこら辺について、この表から思われること、それからやろうとされるんなら、どうしてもやるんだということもお聞きをせにやいかんと思いますが、これを見る限りでは市民に対して大変申しわけないなというふうに思いますので、その辺のお答えをお聞かせください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私のほうから、大きな方針をまずお答えさせていただきます。

今後の赤坂地域についてのお尋ねでございますけども、今赤磐市の山陽処理区の計画、赤坂を含めての整備計画は、今お示ししているとおりでございます。今、金谷委員のほうから御提言のあったことも柔軟な施策としてこれから検討もしていけないといけないという認識もございいます。そういった中で、コストを提言し、なおかつ早い時期に実現を目指すということが重要かと思っております。そのために、下水道整備の事業費、これは国の交付金に大きく委ねられているところでございます。その交付金がしっかりと交付されるよう要望もしながら、片っぽでは金谷委員の御提言についてもしっかりと検討を進めながら進めさせていただくこととさせていただきます。

私のほうからは以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほかの答弁をされますか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 先ほど金谷委員のほうから、最初の質問になるんですけど、

今後の維持管理費、保守管理等に関する費用についても、今後グラフ等を作成しましてお示しするようにいたします。

○議長（金谷文則君） よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしく。

そのほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） もう1本線を入れえということじゃけど、それじゃあ足らんとと思う。今言われた合併浄化槽、今の方法としたら合併浄化槽が一番安上がりで早く進む方法じゃろうと思うけど、その計画は全然入ってないわけじゃから。その計画も入れた中で、全体でいわゆる合併浄化槽も含めた中の下水道計画の、どういう状態で進んでいくんか、そういう全体像をやっぱしあらわさんと。山陽と契約しとんじゃから山陽分済まさにやいけんというのはわからんことはねえけど、山陽分でも、部分的には末端のほうになったらメーターを何百万円もかけて進めていくような下水道計画じゃなしに、合併浄化槽に切りかえるとか、そして早く済ますと。それから、余裕ができたなら迎えに行きやあええわけであって。なかなかそういうところまでいかんじゃろうと思う。それどころか、古いやつはもう何十年もたつとる下水道やつとるところあるわけじゃから。そのほうがもう補修、補修で、今の水道と同じことになってしまうようなことになってきて、それは議長が心配されとるようなことは当然出てくる。だけど、手をかけた事業をやっついていかにやあ、方法がどういう手法であろうと、文化的な生活をしてもらうためには水質をきれいにするためには、今の方法じゃあ合併浄化槽が一番安上がりなんじゃから。ただ、年数が何年使えるかというたら、そう変わらんとと思う。ただ、合併浄化槽自体の性能が悪くて更新していかんやいけんということはあるにしても、それは一遍にじゃねえ、計画的にやっついていけば進むことで、その他の点で計画のないところも一日も早く手をつけてあげんと。今の下水道のやり方だけで進めていくだけで、金がこれだけです。国に何ぼ要望してみたって、これから先どんどんもらえるようなことになるわけないんじゃから、見通しとして。ほんなら、どういう方法で、少々質が下がっても広めていくということをやあいけんわけじゃから。その辺を、もう少し明確な説明するんかと思うたら、そういうことは一つも言われりやへんが。もう少しそこら根本的な計画を立ててもらうて、それで出していただかんことには話にならん。下水のことは答弁は結構です。

それからもう1つ。9ページの分の小瀬木の工業団地の中の水道管の移設工事が今回予算化されとるからするんですが、これの造成工事のほうが、これがもちろん済まにやあ造成工事も着手できんというようなことになるんじゃけど、造成工事がいつ開発工事の許可がおりんか。そこらの見通しはどなん。だから、それによって移設を早く進める方法もあるし、へえから美岡の土の入る方法等もあるんで。一番ネックになつとんのは今開発許可がおりんことには手がつけられんわけでしょ。そこはどういう見通しになつとんか、ちょっと問題がずれとる

かもしれませんが、所管はうちの所管じゃから。その点お願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

下水道のほうはよかったですね、答弁は。

歳森課長。

○委員（行本恭庸君） それは聞いたってええことになるわけねえ。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

○商工観光課長（歳森信明君） 行本委員の御質問にありました、小瀬木の工業団地の造成のほうなんですけども、年内に開発許可がおりるよう、今そういう計画で動いております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 部分的には着手させてもらえんのか。もうちょっと早うおりるように、そんなに問題ありゃあせまあが。環境アセスせにゃあいけんわけじゃねえし。何でそねえに手間を食うんな。そういう段取りがちいと遅過ぎるんじゃねん。やることが、進めることが。図面描かにゃいけんのはわかるで。それはわかるけど、基本的にはそういう過程を通っていくんじゃけど、早く許可をおろしてもらうためにはどういう手法をとらにゃいけんか、そういう手法をとってきたんか。どうもそういうところが、ちいと手ぬるいところがあると思うんじゃけど。同じ金をかけてするんなら早うに、市長がよう言われるが、スピード感を持ってやってくれにゃあいけんが。2年も3年も先じゃなげにゃ、造成が完了してなげにゃいけませんというて言うたんじゃ、業者も飛びついてなかなかこんで。来とうても、2年、3年先のことはわからん。その点よろしゅうお願いします。わかるんなら答弁して。できるんなら。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 小瀬木の工業団地のスケジュールの件でございますが、当初予定しておりますスケジュール、こちらにつきましては上下水道の移設、これを7月から本年の10月の予定で動いております。この後行います開発の許可申請、これにつきましても本年の9月から本年の12月、こういうスケジュールで当初から動いております。委員御指摘のように、他の工区での土の移動、こうしたものの協議も進めておりますので有効に活用できるよう検討してまいります。

○委員長（治徳義明君） 済いません、皆様。12時を過ぎますけれども、引き続き最後まで委員会をさせていただきたいと思っておりますので、御協力、御理解のほうよろしくお願ひいたします。

そのほかに。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません、一遍に言えばよかったんで、ごめんなさい。

1ページの平成29年度事業で5番、立地適正化計画策定業務なんですけど、今進捗が5%とい

うことで、完成予定が3月末ということで、年度末という形で教えていただいております。この立地適正化計画っていうのは、地区は全域となっておりますけども、全域っていうのはどういう全域なんですか。もうちょっと詳しく御説明いただいてもいいですか。立地適正化計画っていうのがどういう内容になるのか、あわせてもう少し詳しく御説明いただいてもいいですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） まず、立地適正化計画のエリア、全域と書いてある件でございますが、これは赤磐市の都市計画……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

どうぞ。

○都市計画課長（杉原洋二君） エリアにつきましては、これは赤磐市が現在定めております都市計画区域のエリア全域ということでございます。

立地適正化計画の内容につきましては、5月の委員会でも説明をさせていただきましたとおり、都市計画マスタープランの詳細版となる計画でございます。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） もう少し、そのマスタープランとか、どういうものを計画されようとしているのか、御説明いただいてもいいですか。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 内容につきましては、現在事務方のほうで検討を進めてございます。近い委員会で、当委員会のほうにもその計画の概要のほうを説明させていただけたらと思います。今の段階で具体的にお示しできる構想というのは、まだ早々という状況でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ごめんなさい、僕の質問の仕方が悪かった。構想ではなくて、都市計画区域内の適正化計画っていうのはそもそも何なんですかと。マスタープランっていうのが、そのマスタープランがどういうものになるのかというのは今計画中ですから、今後出てくるというのはわかるんですが、そもそもそれって何なんですかっていうことをお尋ね、済ませんちょっと教えていただいたら、ここに表題書いてあるだけですから、これがどういうものなのかちょっと聞きたいということなんですけど。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 立地適正化計画とは、都市再生法に基づき定める計画でございます。この立地適正化計画の中で町をどのようにつくっていくのか、どのような施設を誘導

していくのか、例えば居住を誘導するのであるとか、また都市機能、そういった都市の集中的な機能を誘導するエリアでありますとか、そしてまた商業、医療などの施設を誘導するビジョンでありますとか、公共交通を誘導するビジョンでありますとか、市街化区域の中にそういった誘導していく施設、エリアを具体的に、今の都市の現状のニーズを踏まえて策定するというようなものでございます。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。今現在、都市計画マスタープランでしたか、まちづくりマスタープランでしたか、市のホームページにもありますけども、それと今回行われる立地適正化計画っていうのはどんな関係があるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） まず、都市計画のマスタープランという例えの話でございますが、漠然としたものをまずは定めていきます。その中の詳細版を定めていくというのが立地適正化計画という用語の定義になっておるということでございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 今現在都市計画というか、うちの赤磐市でどんな町にするのかということは総合計画とかいろいろ地方創生の中とか、創生戦略とかいろいろ書かれているものがあるじゃないですか。それに基づいて、今現在市のほうでこういう町を進めていきますよというものの方針が出てますよね。その方針が出ているものの詳細をこの立地適正化計画で決めていくということなんですか。ということになったら、赤磐市誕生して12年たつわけですけども、その概略としてこんな町にしていきたいなというものはあったけども、じゃあいざやろうかというような細かいところは今まで決まっていなかったんで、このたび決めることにしましたということなんですか。そういう解釈ですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画のマスタープランでは、まずは都市の将来構想的なものを定めて、そしてまた市街化区域、調整区域のエリアを定めてまいります。そういったエリアの中を、先ほど申しましたように誘導していく施設のエリアをさらに用途地域とは別に定めていくというものでございます。一般的な考え方といたしましては、人口減少、高齢化社会が到来する中で、今までの市街地が拡散をしていく傾向でございました。これを集約して、居住と経済が持続可能になるよう、まちづくりを実行していくというような計画でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。繰り返しになって恐縮なんですけど、今ま

で赤磐市誕生して12年ありましたよと。12年の期間の中で、この都市計画というようなものでどんな町並みにしたいかというようなものは今までもずっとあったわけだけでも、ただ詳細的なものが決まっていなかったんで、今回この立地適正化計画というようなもので詳細を定めて、じゃあ赤磐市のその詳細に基づいて、赤磐市の将来をつくっていきましょうという、こういう流れでいいんですかということの確認をちょっとさせていただいてるんですが。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画のマスタープランというのはおおむね5年とか7年単位で見直しをかけていきます。時代の時点、時点に合わせて。そういった見直しの中で、見直していく必要性が生じたものについての、その中での詳細計画という点で御理解いただけたらと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） わかるんですけど、これは何か変更を促すものなのか、それとも今まで漠然としていたものを、漠然じゃいけないからそろそろよいしょ、頑張らんといけんから、詳細に決めていきましょうということなのか、どっちなんですか、ということになれば。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○副議長（佐々木雄司君） 誰かわかる人、何か通訳というか、僕言うところおかしいかな。僕の理解が足らんのかな。

○都市計画課長（杉原洋二君） 当然、町が成熟して時点が経過していく中で、市街化区域のエリアの必要性等変わってまいります。今では町が今後維持していくためにも、市街化のエリアを広げて賑わいを創出していこうという赤磐市のビジョンをまちづくりの計画の中で定めております。そういった中で、エリアの見直しに合わせて、都市再生整備法に基づきまして立地適正化計画を策定するという状況でございます。

○副議長（佐々木雄司君） ちょっと委員長、暫時休憩して。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午後0時8分 休憩

午後0時9分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。また後ほど詳しくお尋ねさせていただけたらと思いますんで。濟いませぬ、勉強不足で申しわけないんですが、濟いませぬレクしてやってください。よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

建設事業部の質疑を終了します。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

執行部から何かありますか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） いわゆる旧4町が合併して赤磐市できとんじゃけど、どこの旧町へ行っても残土捨て場というもんがないと思うんじゃ、わしゃ。残土捨て場がないからいろんな支障が今できとんで、これは市長に尋ねるんじゃけど、やっぱりそういう土地を求めてつくってくれにゃあ前へ行かんので。建設事業でも必要なし、地元としても溝さらいをしても土を持って行って捨てる所ねんじゃから。そういう場所を、大々的なものは要らんのかな。と、とりあえずどっかへは、旧町単位で、できれば旧村単位ぐらいで欲しい、ほんま言うたら。そういうところも考えてみてくれんかな。

○委員長（治徳義明君） 答弁は求めますか。

○委員（行本恭庸君） うん、そりゃまあ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ニーズは理解してます。これについてどういうことができるのか検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたらその他の質疑は終わりますけれども、最後に先ほど話がありました赤磐市空家等対策協議会の産業建設常任委員会から1名委員を選出したいと思っておりますけど、どのようにさせていただいたらよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 推薦の形でお願いしたいんです。以前からこの空き家対策について非常に熱心に取り組んでおられる治徳委員長を私は推薦をさせていただきたいと思っておりますので。委員長にかかわる案件でありますので、副委員長のほうで取りまとめをいただいて御賛同いただけるんなら治徳委員長に私は委員として産業建設常任委員会から推薦をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

それでは、副委員長のほうにお渡しします。

〔委員長交代〕

○副委員長（佐藤 武君） 先ほど佐藤武文委員のほうから空家対策協議会委員の推薦について委員長治徳委員の推薦がありました。これについて、賛成ということによろしいでしょうか。

○議長（金谷文則君） ちょっと。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○議長（金谷文則君） ちょっと私の意見を言わせていただけると。今佐藤武文委員のほうからそういう御意見があったんですが、やっぱり全体的な旧赤磐、それから旧来地区、それから新しい地区も含めた形での空き家対策だろうと僕は思うので、よくそれなりのことがわかっておられる佐藤委員とか、それから行本委員にお願いをしたほうが、本当の赤磐全体の意味からしたらふさわしいんじゃないかなというふうに思って。今お話で、当然委員長がおやりになるというのもいいかなとは思ったんですが、今一つ委員として山陽エリアの活性化委員会、そのほうの委員もされとるというふうなこともありますので、できたら……。

○委員（佐藤武文君） 山陽団地の活性化委員は産建とは別よ。

○議長（金谷文則君） 1人出ていかれて全体を……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、産建の……。

○議長（金谷文則君） 濟いません、ちょっと発言させてください。と思いましたので、私ではできたら佐藤委員とか行本委員にやっていただいたほうが、本当によくわかるんじゃないかなというふうに思います。意見として申し上げておきたいと思います。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○副議長（佐々木雄司君） どなたがいいかというところは、私の場合は差し控えさせていただきますけども、治徳委員長におきましては、今金谷委員のほうからも少し出しましたけども、山陽団地等活性化のほうの担当者としてお出になられています。その中で、山陽団地も空き家の問題というものが非常に重い要素という形になっている中で、他方旧来地区というようなところ、旧吉井町のほうもそうですし、熊山のほうもそうですし、ネオポリスにおきましても東の6丁目とかといいましたら山陽団地より速いペースで空き家がふえているような現状があります。そういった中で、山陽団地に居住されていらっしゃる方で、それで山陽団地のことの活性化、空き家対策にかかわっていらっしゃる方が今度ネオポリスとかほかのところというようなところの包括的な話になったときに、総合的な話になったときに、皆さんから見えてくるイメージというものがあって、むしろ委員長がやりにくくなるんじゃないかなと思ったりするようなところがあるんで、私も全体的なところを見るというところで、どなたがいいのかというところはまた議論だと思いますけども、むしろ委員長ではないほうが、委員長のやりやすさ、や

りにくさというところを考えてもいいんじゃないかなというふうに思ったりはします。これは私の意見です。

○副委員長（佐藤 武君） それぞれ御意見がありましたけれども、これはいつまでに人選はしないといけないんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） ちょっとよろしい。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（佐藤武文君） 山陽団地の自治会組織の云々という話が出ておりましたけど、これは赤磐市議会の代表として治徳委員が選ばれたんであって、我々産業建設常任委員会とは全く関係ない話なんで。それと私は結びつけて話をされるというのは言語道断。それで、今言う一生懸命そのことについて取り組んでおられる方が最適者であって、私は大変申しわけないんですけど、この空き家対策については非常に知識不足であり、またそのことについて私は取り組んでおりません。そういうことの中で、事情がよくわからない中で私は委員に選ばれてもそれは役に立たないと思いますので、熟知した方に私はしていただくべきと思っております。

○建設事業部長（水原昌彦君） 副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○建設事業部長（水原昌彦君） 選出時期でございますが、今月中をめどにお願いできたらというふうに思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員会できんで。これからまた委員会するというたら、時間がかかる。

○副委員長（佐藤 武君） 委員長のほうは、一般質問も空き家対策等で質問もされてるということで、非常に関心があるというようなこともお聞きしております。

○委員（行本恭庸君） そういうふうに決めるもんでもねえと思うし、全体的なことがあるんじゃない。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩してませんので、委員会です。

○副委員長（佐藤 武君） ここで決めるとなれば採決をしていただく形になると思うんですけども。

○議長（金谷文則君） ちょっと暫時休憩してください。

○副委員長（佐藤 武君） じゃあ暫時休憩します。

午後0時18分 休憩

午後0時20分 再開

○副委員長（佐藤 武君） 再開します。

再開して委員長のほうへお渡しします。

○委員（佐藤武文君） 副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（佐藤武文君） 私は推薦という形をとらせていただくことを提案させていただきましたけど、いろいろ議論がありましたのでもとに戻していただきまして、立候補を優先させていただきたいというふうに思いますんで。もし立候補される方がおられましたら立候補していただいて、その方をお願いをしたいと思います。

○副委員長（佐藤 武君） わかりました。

それでは、私のほうで進めさせていただきますが、空家対策協議会の委員に立候補される方、挙手をお願いします。

○委員長（治徳義明君） はい。

○副委員長（佐藤 武君） それでは、治徳委員長、立候補されましたので、治徳委員長を推薦するという御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 武君） それでは、治徳委員長を委員に決定しましたので、よろしく願います。

〔委員長交代〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。先ほどの御意見、いろいろと肝に銘じて一生懸命頑張ってまいりますんで、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、ほかにないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

閉会に当たり、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 長時間にわたって、たくさんの案件について御協議いただきました。まことにありがとうございます。きょういただいた御意見をしっかりと参考にさせていただきながら、今後の産業建設関係の事業を推進してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会とします。

ありがとうございました。

午後0時22分 閉会